



理事長あいさつ

ようこそ、日本看護診断学会へ

長谷川 智子 (福井大学)

1970年代初頭、北米の看護師や看護教員達は、対象者やその家族に対して医師が行う診断・治療と同じように、看護師にも独自に判断し行う「何か」があると気づきました。それが看護診断の始まりです。その後、看護診断は、看護師自身で判断することが認められているすでに起こっている問題ないしは、今後起こりうる対象者の健康上の問題に関する標準用語となりました。ただ、看護診断は単なる問題の「名前」ではなく思考プロセスに関する概念です。看護診断とは的確なアセスメントにより収集された情報をもとに、対象者に起こっている看護上の問題を言語化することであり、正しい看護の診断により適切なゴール設定と看護介入が生み出されます。また、正しい看護診断とゴールの設定を行うことで、対象者がおかれている状況を正しく評価することができます。つまり、看護診断とは、看護上の問題点に名前をつけることではなく、一連の看護過程の展開を示すものです。

超高齢化・少子化がますます進む日本の医療は、大きく変化することを余儀なくされ、その変化はすでに起こっています。医療は今まで病院完結型であったのが、医療機関・行政・コミュニティなどが一体となって療養する人々とその家族を支える地域一体型へと変化していかなければなりません。いままでも看護は対象者の生活の視点に立ってケアを提供してきましたが、保健・医療・社会制度が生活を重視する仕組みに変換されるに伴い、看護者は対象者の生活の支えとなるキーパーソンにならなければならない存在です。そのためには、看護展開の

焦点を看護上の問題点である看護診断を中心にするのではなく、対象者のニーズに合わせたゴールを設定し、対象者に合わせたシームレスなケアを提供することが不可欠だと思います。

日本における看護の看護診断の課題は、看護過程の全てのステップを表記できるものになっていないことにあります。また、日本の看護・医療を反映した日本独自の看護診断の開発も進んでいません。現在使用されている看護診断は、ほぼ欧米諸国で開発・提案されたもので、医療状況が日本とは異なります。特に今の世の中はアウトカム思考です。看護もアウトカムを出さなければ意味がないと言われる時代がやってきたといえます。超高齢・多死社会では、対象者が疾患や外傷にあった場合、完全に回復することはあまり期待できません。それ以上治療することができなくなった場合、本当の看護の出番がやってきます。対象者がどこまで望み、何をゴールにして進んでいくかを考えるアウトカムが見える看護診断であり、看護過程の展開であるべきと考えます。

医療と看護は文化的背景に大きく影響され、死生観や価値観、家族関係、文化・習慣等を十分に考慮した上で、的確なケアが提供されるべきだと考えます。本学会は、日本にあった看護診断の開発を行うとともに、看護の知的過程である看護過程の展開の全てのステップを表記する方法を研究・開発し、発信することで、日本独自の看護の質の向上に寄与したいと考えます。

第26回 日本看護診断学会学術大会のご案内

大会テーマ **日本型看護診断の夜明け**

—日本の臨床に根ざした看護診断の創造—



大会長 **奥津 文子** (関西看護医療大学)

きたる年(2020年)7月4日(土)・5日(日)に第26回日本看護診断学会学術大会を、兵庫県淡路市の夢舞台国際会議場で開催することになりました。このたび大会長を拝命いたしました、関西看護医療大学の奥津でございます。

大会テーマは、「日本型看護診断の夜明け—日本の臨床に根ざした看護診断の創造—」と致しました。

私たち看護師は、日々電子カルテに向かい、患者情報からアセスメントし「看護診断」しています。しかし、その「看護診断」が介入の明確な根拠になっているかと問われると、自信をもってYesと答えられる看護師は多くないでしょう。それは私たちが使っている「看護診断」が日本の文化や医療にフィットしていないからに他なりません。日本看護診断学会では、2018年、日本の現状にあった日本型看護診断の開発に着手しました。その後2年が経過し、日本型看護診断がどのように進展し、どこに向かっていくのか。この度の学術集会以参加者の皆様とディスカッションすることにより、その方向性を明確することに挑戦します。

特別講演では、京都大学：カール・ベッカー先生に、『日本人の死の不安とそのケアについて』、また東京大学：大西弘高先生に『質の高い看護実践の基礎である「臨床推論」について』、ご講演いただくことを企画しました。教育

講演では、関西看護医療大学：江川隆子先生より『質の高い看護実践のために—今、改めて看護師の責任を問う—』、岐阜県立看護大学：黒江ゆり子先生より『日本型「看護診断」誕生の道程とこれから』といった興味深いお話をお聴かせ頂く予定です。

さらに、看護部長として、所属組織の看護の質を保証する責務を担う管理者の方々にお集まりいただき、よりよい看護を提供するためのシステム構築の在り方、その中での看護診断の位置づけ・果たすべき役割について、パネルディスカッションを行うことも計画しています。『日本型看護診断を根付かせるための革新的一歩』とのテーマのもと展開される、若手研究者によるシンポジウムでは、日本の看護の変革を推し進めるユニークな意見が飛び出すことと思います。

一方、第4回学術大会開催の地「淡路島」は、山海の豊かな自然とその恵みにあふれています。「最高のリゾートアイランド」であり、伝統産業の「お香」が生産される「香りの島」、花や緑で人を癒す「園芸の島」でもあります。学術大会で最新・最高の知識を得、フリータイムには淡路島を満喫していただければ、頭も心も身体も大喜び！ご参加くださった皆様の大きな力になることと思います。多くの方々のご来場を心よりお待ちしております。

第25回 日本看護診断学会学術大会を終えて

大会長 **本田 育美** (名古屋大学)



2019年7月6日(土)・7日(日)に名古屋国際会議場(名古屋市熱田区)にて、第25回学術大会を開催しました。梅雨の中休みを感じさせてくれる陽光も時折みられ、750名を超える方々にご参加いただき盛況な2日間となりました。大会企画委員および実行委員一同、心より感謝申し上げます。

「ことばで示す、看護のかたち」をメインテーマと掲げた今大会では、専門職としての看護師の判断や行為、さらに最終的に届けられる成果を明確に示す上での“こと

ばにする”ということの意味や意義、その可能性に注目し、プログラムを企画いたしました。

特別講演では“看護のかたちをとらえ、ことばにつなげていくこと”をテーマに、お二人の先生にご講演をいただきました。特別講演Ⅰでは、医療・介護の現場でのケアの存在を、「現象学」という哲学の視点でもって研究されています東京大学大学院哲学研究科の榊原哲也先生が、「看護の成り立ちを言葉にする—現象学からのアプローチ—」として、現象学的看護理論も踏まえ、患者と看護の営みを理解し言葉にする際の諸概念の説明とともに、個別の事例を捉える上で言葉の働きが重要であることを示してくださいました。特別講演Ⅱでは、国語辞書

の編纂委員として、現代語や新語のみならず、我々が生活する場で使われている言葉の用いられ方や、その意味解釈について探究されています。日本語学者の飯間浩明先生に、「ことばが相手に届かない」として、私たちのことばは同じでないことから直面する「つまずき」について、実例をもとに語源や歴史的経緯などを踏まえて原因を説明し、ことばを用いる際の心構えの示唆をご提示いただきました。

教育講演では、“看護のかたちをとらえ、発展につなげる方法”として、黒江ゆり子先生(岐阜県立看護大学)から「看護実践の質を高める“省察的事例研究法”のあり方」をタイトルに、一つひとつの事例からの学びを確かな形につなげるための視点について、お話しいただきました。

また、第25回という節目となる大会として、今回は特別記念講演を企画しました。本学会の前身となる看護診断研究会の時から学会設立へと発展していくにあたり、主要メンバーとしてご尽力くださいました草刈淳子先生(愛知県立大学名誉教授、元愛知県立看護大学学長)に、「看護診断：黎明期から今、そしてこれから」というタイトルにて、ご講演をいただきました。当時の貴重な写真とともに、看護診断学会のみならず、日本の看護界の様子や看護の発展に向けたご苦労についてのお話とともに、我々への熱い熱いエールを頂戴いたしました。

シンポジウムⅠでは「看護のかたちを示す、伝える、共有する ～臨床現場で紡ぎ出されることば～」というテーマで、専門看護師としてご活躍されている丸谷幸子

先生(名古屋市立大学病院)、荻谷三月先生(岐阜大学医学部附属病院)、品川陽子先生(大分県立病院)から、具体的なケースをもとに導かれることばの大切さについてお話しいただきました。シンポジウムⅡでは「看護のかたちを記し、伝え、活用する」をテーマに、船田千秋先生(名古屋大学医学部附属病院)、五十嵐行江先生(福井大学医学部附属病院)、伊藤美千代先生(東京医療保健大学)から、病院や産業保健の現場での取り組みの様子をお話しいただきました。さらに、特別サロンとして三上れつ先生(中部大学)に「看護過程で何を教えるのか」のご講演に加え、看護過程・看護診断を教える・使うためのスキル向上を目指した教育セミナーでは、滝島紀子先生(川崎市立看護短期大学)、村田節子先生(福岡看護大学)、永田明先生(長崎大学)にご講演いただきました。また、看護診断の基本理解に向けたポケットセミナーと称するミニ学習セミナーでは、7名の先生方に講師をお願いいたしました。このほかにも、一般演題13題、交流集会7件、事例セッション、共催セミナー2件があり、それぞれで大変熱心な討議がくり広げられました。

研究会から学会として踏み出してから四半世紀が経ち、第1回大会が開催された名古屋の地での節目となる大会でありましたが、各会場で感じました看護に対する熱きエネルギーは25年経った今日も変わらず、次なる時代への新たな発展の可能性を期待させるものでした。今後の本学会の更なる発展を祈念するとともに、本大会の開催にご支援賜りました皆様篤く御礼申し上げます。

第25回 日本看護診断学会学術大会に参加して

一般財団法人津山慈風会 津山中央病院 國政 ちとせ・柴田 明美

今大会のメインテーマは『ことばで示す、看護のかたち』でした。

私たち看護職が日々提供している看護は、ただ行うだけでなく、専門職としての判断や行為、成果が何であることを明確に示していく必要があります。そのためにことばの助けを借り、ことばの力を活かし、私たち看護職が行った看護を文字にすることで、実施した看護を『かたち』にして残していくことができます。昨今、電子カルテによりワンクリックで記録を行っている施設が多くなっています。しかし、看護は組み込まれた看護計画に当てはめていくのではなく、個別に介入をしていくものです。臨床では、アセスメントをしっかり行い、看護計画

を立て、介入する。その情報を文字という『かたち』にして残し、共有することが求められます。看護職としての判断や行為は何か、最終的に相手に届けられる成果は何かを明確に『ことば』で記録に残すことで、看護のかたちを示し、つなげていくことができるのではないかと感じました。

現在、日本で使える看護診断の開発が進められているということで、看護診断がより身近なものになるのではないかと感じました。また、その動向に注目させていただきたいと思います。今後、さらなる看護の専門性が求められる中で、効率化を図りつつ、表現することの大切さを考えながら看護実践に携わっていきたいと思います。

国際交流委員会からのお知らせ (ACENDIO Conference Falun 2019の報告)

国際交流委員会 委員長 伊東 美佐江 (山口大学)

2019年ACENDIO大会 (The Association for Common European Nursing Diagnoses, Interventions and Outcomes: 欧州看護診断・介入・成果学会)が、3月28～30日、スウェーデン・ファールンのダーラナ大学で開催されました。テーマは、「eHealth and Nursing Preparing the Profession for the Future (これからの専門職に向けたe-healthと看護)」です。75の演題があり、日本からも4演題の発表がありました。新しい看護診断、標準看護用語の開発、ケアの測定、アウトカム評価に関する研究が多くみられました。

総会では、スイスのMaria Müller Staub博士が理事長に就任された報告がありました。

広報委員会よりお知らせ

広報委員会 委員長 上野 栄一 (福井大学)

今年度からホームページに「会員専用」ページを作っております。
看護系10雑誌を読める大変便利な機能なので、ぜひご利用ください。

日本看護診断学会研究助成への応募のお知らせ

研究助成選考委員会 委員長 滝島 紀子 (川崎市立看護短期大学)

日本看護診断学会には、日本における看護診断を発展させ、看護の質の向上を図ることを目的とした「研究助成制度」があり、50万円を上限として研究費を助成します。

申請手続きを行う際は、A4サイズで「研究助成申込書」「研究費支出計画書」を作成し、日本看護診断学会事務局に送ってください。申請する研究は、看護実践において、普段、取り組んでいる看護診断に関するものであればどんな内容でも結構です。

次に、助成を受けた場合のお願いですが、助成を受けた場合は、研究成果を日本看護診断学会学術大会で発表していただくとともに学会誌へ投稿・掲載していただくことになります。これは、研究成果を他施設にも知っていただき、他施設の看護の質の向上も図ってほしいという研究成果による社会貢献を目的としています。

2020年度の申請締め切りは2020年8月末です。皆様からの研究助成への応募をお待ちしています。

尚、詳細は、日本看護診断学会ホームページ<http://jsnd.umin.jp/>をご覧ください。

論文を募集しています！

編集委員会 委員長 佐々木 真紀子 (秋田大学)

編集委員会では、看護診断に関する未発表の原著、総説、研究報告、実践報告、事例報告、資料の論文を随時、募集しています。特に提出期日はありません。投稿された論文は、速やかに2名の査読者に論文査読をお願いし、早期掲載をめざしております。論文の種別については、以下のように取り決めてあります。

【原 著】：研究論文のうち、独創性が高く、新しい知見が論理的に示され、研究論文として形式が整っているもの

【総 説】：特定のテーマについて、知見を多角的に概観または文献を展望し、総合的に概説したもの

【研究報告】：研究論文のうち、内容・論文形式において原著論文におよばないが、研究としての意義があり、発表の価値が認められるもの

【実践報告】：看護実践・教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの

【事例報告】：事例を通じて、看護実践・教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの

【資 料】：看護診断に貢献する資料他

看護実践の貴重な資源となりうる論文の投稿を心よりお待ちしております。

編集委員／佐々木真紀子、中嶋智子、曾田陽子、佐藤美紀、菊地由紀子

「ニューズレター」発行方法の変更についてのお知らせ

理事長 長谷川 智子 (福井大学)

看護診断学会では年1回、ニューズレターを発行し、会員の皆様への送付とホームページでの公開を行ってまいりましたが、去る2019年7月6日に開催された定期総会においてニューズレターの予算が削減され、ホームページ上での公開となりました。その後理事会でも発行方法についてさらに検討しましたが、発行方法をホームページのみの公開とすることになりましたのでご了承をお願い致します。今後はホームページでご覧いただけますよう宜しくお願い致します。

入会のご案内

本学会は適切な看護を行うために看護診断に関する研究・開発・検証・普及並びに会員相互の交流を推進し、同時に看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって看護の進歩向上に貢献することを目的としています。是非、多くの方々のご入会をお待ちいたしております。ご入会に関しましては私共のホームページ (<http://jsnd.umin.jp/>)入会申し込みよりオンラインにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

入会手続きに関するご不明点は 日本看護診断学会事務局

TEL:03-3352-6223 E-mail:jsnd@convention-access.comまでご連絡お願いいたします。